

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報

あつま

2021年

5月号

令和3年

NO.825



職員の任免・職員数

区分	令和2年度 退職	令和3年度 新規採用	職員数
町	総務課 2人		16人
長	住民課 1人	2人	41人
部	まちづくり推進課 1人		8人
局	産業経済課	1人	17人
	建設課		17人
	上厚真支所		1人
	会計室		2人
	小計	4人	102人
議会事務局			3人
農業委員会事務局			2人
教育委員会	1人	1人	16人
特別職			3人
合計	5人 (再任用含む)	4人	126人

給与費

◎給与支払額

給料	4億5,189万2,000円
職員手当	1億586万4,000円
期末・勤勉手当	1億7,567万6,000円
合計	7億3,343万2,000円

職員数	124人
1人当たり給与費	591万5,000円

※令和2年度決算見込み

※職員手当に共済費・退職手当は含まない

◎初任給・平均年齢・平均給料月額（一般行政事務職）

	初任給	平均年齢	平均給料月額
大学卒	18万2,200円	42歳8カ月	33万2,300円
高校卒	15万600円	50歳1カ月	36万6,300円

経験年数別平均給料月額				
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
大学卒	26万9,100円	34万900円	37万4,700円	38万6,300円
高校卒	21万9,200円	該当なし	33万9,200円	37万2,100円

※職員数は令和3年3月31日現在（特別職・特別会計職員を除く）

◎職員手当 ※令和3年4月1日現在

扶養手当	・配偶者…6,500円 ・配偶者を除く扶養親族…1人当たり1万円（満16歳から満22歳までの子ども1人当たり5,000円加算）		
住居手当	・借家等（家賃1万6,000円を超える者に限る）の場合、家賃に応じて2万8,000円を限度に支給		
期末手当 勤勉手当		6月期	12月期
	期末	1.275カ月分	1.275カ月分
	勤勉	0.95カ月分	0.95カ月分
通勤手当	・職務上の段階、職務の級等による加算有り ・勤勉手当は勤務評定により支給		
	※片道2km以上の者に限る ・交通機関等を利用する場合…運賃の額5万5,000円を限度に支給		
	・自家用車等を利用する場合…通勤距離に応じて2,000円から2万1,600円の範囲で支給		

職員の勤務時間・勤務条件

◎勤務時間

勤務時間	8時30分～17時15分
	8時45分～17時30分
休憩時間	12時～13時

◎休暇

種類（有給）	年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇
有給休暇付与日数	年間20日※繰越可能（限度40日）

問い合わせ
総務課総務人事グループ

☎2712322

※職員数は令和3年4月1日現在

令和2年度
町人事行政の運営状況の公表

厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等状況を公表します。町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年勧告する内容に準じて改正が行われています。なお、令和2年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレズ指数）は、国家公務員を100とすると、町職員は99となります。

まちの人事



ひとのうごき

令和3年4月30日現在（ ）内は前月比

人 □ 4,431人 (+11)
男 2,223人 女 2,208人

世帯数 2,125世帯 (+13)

4月1日～30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

広報 あつま

2021年5月号
令和3年5月号

もくじ CONTENTS

- ひとのうごき
- まちの人事
- まちの家計簿
- 新型コロナワクチン接種が始まりました
- 循環福祉バス「めぐるくん」が変わります
- お知らせ
- 東京2020オリンピック聖火リレー
- 新型コロナウイルス感染症に関する支援情報
- 令和3～5年度の介護保険料について
- 第4次厚真町総合計画を改訂
沖縄県から大城昌信さんを招へい
- まちの話題
- 防災のページ
- Jアラート
厚高インフォメーション／短歌
まちのアイドル
- 令和3年度各種健診（検診）日程
- 保健の掲示板／子育て支援センター
- 令和3年度 母子保健事業
野菜アッププロジェクト
- 气象台ノート／こぶしの湯あつま
- 子育て・健康に関することお気軽にご相談ください
- 情報ひろば
- ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

今月の表紙 COVER



町内の小・中・高校5校で入学式が行われ、98人が新たな学校生活をスタートしました。厚真中央小学校では4月7日に入学式があり、新1年生の輝く笑顔に包まれました。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-books.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido books

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



まちの家計簿



令和2年度

各会計の予算執行状況

令和3年3月31日現在

皆さんに納めていただいた税金や国・北海道からのお金は、どのくらい使われているでしょうか。地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の令和2年度各会計予算の歳入・歳出、町債（地方債）、財産の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額との相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです。

問い合わせ
総務課 財政グループ
☎27-2481

一般会計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

歳入		予算現額	収入済額	収入率
	町 税	15億3,861万円	17億1,429万円	109.4%
	地 方 譲 与 税	9,991万円	1 億431万円	104.4%
	地方消費税交付金	9,000万円	1 億1,698万円	130.0%
	地 方 交 付 税	26億9,394万円	33億9,606万円	126.1%
	分担金・負担金	5,353万円	2,604万円	47.9%
	使用料・手数料	1億3,072万円	1 億3,777万円	94.7%
	国 庫 支 出 金	33億4,815万円	18億969万円	53.4%
	道 支 出 金	7 億9,416万円	4 億5,276万円	47.9%
	財 産 収 入	6,836万円	9,812万円	123.9%
	繰 入 金	4 億9,649万円	7,433万円	15.0%
	繰 越 金	14億7,441万円	15億8,981万円	107.8%
	諸 収 入	3 億3,037万円	1 億5,707万円	46.5%
	町 債（地方債）	26億3,591万円	4億2,332万円	21.2%
	そ の 他	13億2,315万円	12億8,170万円	96.9%
	歳 入 合 計	150億7,771万円	113億8,225万円	75.4%

用語の説明

町 税：町内の住民や企業などから集められるもの。
町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。
地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。
国庫・道支出金：特定の行政目的を達成するために国や道から町に交付されるもの。
町債（地方債）：自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。

歳出

	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	5,017万円	4,954万円	98.8%
総 務 費	29億5,423万円	22億5,984万円	76.5%
民 生 費	17億1,014万円	14億6,736万円	85.8%
衛 生 費	7 億6,565万円	2 億348万円	26.6%
労 働 費	1,148万円	1,146万円	99.9%
農林水産業費	7 億4,237万円	6 億1,227万円	82.5%
商 工 費	3 億314万円	2 億6,848万円	88.6%
土 木 費	41億4,865万円	24億4,823万円	59.0%
消 防 費	6 億9,810万円	3 億7,714万円	54.0%
教 育 費	5 億4,412万円	4 億9,656万円	91.3%
公 債 費	9 億1,096万円	8 億6,260万円	94.7%
給 与 費	9 億9,530万円	9 億4,899万円	95.4%
予 備 費	1,180万円	0	0.0%
災 害 復 旧 費	12億3,160万円	3 億9,216万円	31.8%
歳 出 計	150億7,771万円	103億9,811万円	69.0%

使い道

議会費：議員の報酬、手当
総務費：町の一般的な事務、まちづくり
民生費：福祉の充実
衛生費：医療の充実・ごみ処理
労働費：労働者福祉事業
農林水産業費：産業振興
商工費：商工振興
土木費：道路、河川の整備
消防費：消防、災害対策
教育費：学校教育・生涯学習の推進
公債費：借入金の返済
給与費：職員の給料、手当
予備費：予備のお金

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額	収 入		支 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	6 億4,056万円	5 億851万円	79.4%	6 億196万円	94.0%
介護保険事業	5 億9,285万円	4 億6,739万円	78.8%	5 億2,096万円	87.9%
介護サービス事業	4,897万円	0	0.0%	4,712万円	96.2%
簡易水道事業	10億1,794万円	1 億8,947万円	18.6%	6 億4,753万円	63.6%
公共下水道事業	2 億3,751万円	8,747万円	36.8%	2 億3,337万円	98.3%
後期高齢者医療	8,766万円	8,629万円	98.4%	7,958万円	90.8%

町債（地方債）

国などから借り入れた長期間の借入金です。

区 分	金 額
一 般	1 1 4 億5,383万円
簡 易 水 道 事 業	57億464万円
公 共 下 水 道 事 業	10億2,630万円
合 計	181億8,477万円

一時借入金

一時的に金融機関から借り入れして支払いに充てるお金です。

区 分	金 額
一 般 会 計	10億円
特 別 会 計	なし

財産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

 出資による権利 1 億8,431万円	 債 権 1 億2,154万円	 基 金 95億8,507万円
 土 地 2,535万48㎡	 建 物 9万1,770㎡	

町民1人・1世帯あたりの比較

※令和3年3月末の人口・世帯数で算出しています

	予 算 (一般会計+特別会計)	町 債 (地方債)	財 産		
			出資による権利 債権・基金	土 地	建 物
合 計	177億320万円	181億8,477万円	98億9,092万円	2,535万48㎡	9万1,770㎡
 町民1人あたり (4,420人)	401 万円	411 万円	224 万円	5,735㎡	20㎡
 1世帯あたり (2,112世帯)	838 万円	861 万円	468 万円	1万 2,002㎡	43㎡

新型コロナウイルス ワクチン接種が始まりました

4月中旬から、北海道内でも新型コロナウイルスの接種が始まりました。ワクチンの量が少なく、医療従事者などから優先的に接種が行われています。

町では、4月16日にファイザー社製の医療従事者分のワクチンが届き、ワクチン解凍後に医師たちが接種しました。4月30日に一般高齢者分として1箱（約1000回分）が届いたあと、5月14日から高齢者施設の入所者や関係者約250人が接種。65歳以上の一般高齢者は、5月20日から接種が始まります。



ワクチンを接種する
あつまクリニックの
石間巧院長



案内状を送付しました

65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)に、接種券などを同封した案内状を発送しました。内容をご確認ください。

集団接種日程

- 接種期間：5月…20日(木) 27日(木)
6月… 3日(木) 17日(木) 24日(木)
7月… 1日(木) 8日(木) 15日(木)
- 受付時間：13時30分～16時30分
- 場 所：総合福祉センター（京町165-1）
- 持 ち 物：①接種券(台紙から外さないでください) ②予診票（必要事項記入）
③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
※おくすり手帳をお持ちの方は持参してください
- 接種費用：無料
- 接種方法：集団接種(個別接種は供給されるワクチンの量が不透明なため未定)

接種には予約が必要です

必ず電話で予約してください

【予約先】
厚真町新型コロナワクチンコールセンター
受付時間：8時～20時
(土曜・日曜・祝日も対応しています)

☎0570-000-226

※予約には、送付した接種券に記載されている10桁の接種券番号が必要です。お手元に接種券を用意してから電話をお掛けください。

※予約日時は、忘れないようにメモを取って保管してください。

ワクチン接種に注意が必要な方

次に当てはまる方は、ワクチンを受けることができなかったり、注意が必要な場合があります。かかりつけ医などにご相談ください。

受けることができない方

- ・明らかな発熱がある方や重い急性疾患にかかっている方
- ・ワクチンの成分（ポリエチレングリコールなど）に重度の過敏症を起こしたことがある方

注意が必要な方

- ・現在、心臓病や腎臓病、肝臓病、血液疾患、免疫不全で治療中の方、血が止まりにくい方など
- ・薬や食品に対する重いアレルギー症状やけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方

無料送迎バスを運行します

ご自宅付近から集団接種会場まで臨時の無料送迎バスを運行します。

5月20日(木)・6月17日(木)

幌内 高丘 富里 桜丘 本郷 東和 宇隆 幌里

5月27日(木)・6月24日(木)

豊沢 軽舞 豊丘 鯉沼 鹿沼 上厚真 豊川
上野 共栄 共和 富野 厚和 浜厚真

6月3日(木)・7月1日(木)

京町 表町 本町 錦町 新町 美里 朝日 桜丘

※無料送迎バスの利用予約は、接種の予約と同時にコールセンターで受け付けます。

※送迎時間などは、後日、住民課健康推進グループからお知らせします。

その他

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、極めてまれですが、健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こることがあり、救済制度が設けられています。新型コロナワクチンの予防接種で健康被害が生じた場合でも、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます。

詐欺にご注意ください

ワクチン接種に便乗し、金銭や個人情報などをまし取ろうとする電話があるなど相談が消費者センターに寄せられています。町が電話やメールで個人情報を求めることはありません。おかしいと感じたら、1人で悩まず消費者ホットライン「188番」(局番なし)へ。

ワクチンに関するお問い合わせ

厚真町住民課 新型コロナワクチン専用電話

☎080-1577-4923または☎090-8730-7132(平日8時30分～17時30分)

市街地線を新設します！

1 厚真地区市街地内を自由に移動できる「デマンド型乗合タクシー」を運行します！

運行時間内、厚真地区市街地内であれば「いつでも」「どこでも」ご利用いただけます。

運行地域	表町・京町・錦町・本町・新町 本郷・ルーラル・フォーラム
------	---------------------------------

	予約締切	運行時間
随時運行	当日15:30まで	9:00～16:00

〔デマンド型乗合タクシー〕ってどんな乗り物？

デマンド型乗合タクシーは、事前に予約があったときだけ運行し、タクシーのように移動ができます。

ただし、同一時間に複数の予約者がいるときは、1台の車両に乗り合っ
て運行する場合があります。そのため、最短経路で運行できないことがありますので、時間に余裕を持って予約する必要があります。

2 町内にお住まいの方であれば「どなたでも」ご利用できます！

これまで利用できなかった京町、表町、錦町、本町にお住まいの方もご利用できます。

「めぐるくん」の利用方法

登録する(初回のみ)

- ・事前に利用登録が必要です。
- ・利用者証を交付します。

役場まちづくり推進課
☎27-3179

予約する

- ・事前に電話で予約をします
- ・予約の際に①時刻②乗降場所③帰りの利用についてを伝えてください。

予約受付センター(あつまバス)
☎29-7710

乗車する

- ・予約した時刻に、乗車場所に迎えに行きます。

※混雑状況で遅れることがありますので、お時間に余裕をもってご利用ください。

説明会を開催します

めぐるくんの運行見直しに伴い、説明会を開催します。当日は、乗り方の説明や新規利用者登録も受け付けますので、現在利用している方はもちろん、まだ利用したことのない方も、ぜひお気軽にご参加ください。

時間：午後1時から午後2時

5月18日(火)	総合福祉センター大集会室
5月19日(水)	幌内マナビィハウス
5月20日(木)	厚南会館大集会室
5月21日(金)	豊丘マナビィハウス

- ・申し込み不要で、各会場ともどなたでも参加できます。
- ・参加する際は、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症の防止対策にご協力をお願いします。



6月1日から循環福祉バス「めぐるくん」が変わります

町民の皆さんにもっと便利にご利用いただくため、6月1日(火)から新たなデマンド交通として「めぐるくん」の運行を見直すこととしました。これまで利用したことのない方も、ぜひこの機会にご利用ください。

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎27-3179

北部地区の路線がより便利になります！

1 北部地区の3路線を統合します

これまで、北部地区3路線、南部地区3路線の計6路線の運行でしたが見直しにより、北部地区3路線を統合します。

幌内・高丘線
新町・幌里線
東和・宇隆線

→ 北部地区線

運行地域

幌内・富里・高丘・吉野
東和・桜丘・朝日・幌里・宇隆

※美里地区は、6月1日から「豊川・浜厚真線」の運行地区となります。

2 北部地区の運行区域内なら「どこでも」乗り降りできるようになります！

これまで、自宅と市街地の「指定乗降場所」を結ぶ移動しかできませんでしたが、見直しにより、地域の公民館や友人宅など、北部地区内の希望する場所でも乗降できるようになります。

	これまで	6月から
北部の自宅 ←→ 市街地の指定乗降場所	○	○
北部の自宅 ←→ 北部の友人の家など	×	○

3 1便増えて1日4便に！

これまで、朝・昼・夕方の3便の運行でしたが、見直しにより、午前と午後に2便ずつ運行します。

	北部地区	市街地	北部地区	市街地	予約締切
1便	8:30	9:00	9:45	10:30	前日19:00
2便	—	11:00	11:45	12:30	当日10:00
3便	—	13:30	14:15	15:00	当日12:30
4便	—	15:30	16:00	16:30	当日14:30

注意事項

※今回の変更は、本格的な見直しに向けた実証運行として実施するものです。今後、利用状況などにより、運行内容が変更になる場合があります。

※美里地区は、6月1日から「豊川・浜厚真線」の運行地区となり、運行時間が変更になりますのでご注意ください。

※「豊沢・鹿沼線」「上厚真線」の運行については、今回は変更ありません。令和3年度10月からの運行見直しを予定しています。

高齢者の安全運転を支援します

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

安全運転サポートカー購入費用、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置を整備費用の一部を助成します。

●概要

交通事故防止のため、70歳以上の高齢運転者を対象に、「衝突被害軽減ブレーキ」「ペダル踏み間違い急発進等抑制装置」を搭載する車両の購入費用や、車両の購入後に後付けで「ペダル踏み間違い急発進等抑制装置」の整備費用の一部を助成します。

●補助対象者

- ①町内に住所を有し、令和4年3月31日現在で満70歳以上の方
 - ②自動車運転免許証を保有している方
 - ③町税などを滞納していない方
- ※過去に同補助金の交付を受けた方は対象外

●補助対象の車両

- ①自ら使用する自己所有の車両
- ②令和3年4月1日以降に新規登録された車両(中古車含む)および車両所有後に後付けで装置を整備した車両

●補助金額

導入経費(実費額)から国の補助金を差し引いた金額が対象

- ①車両導入補助 上限3万円
※衝突被害軽減ブレーキまたはペダル踏み間違い急発進等抑制装置搭載車を購入した場合
- ②後付け装置導入補助 上限3万円
※後付けでペダル踏み間違い急発進等抑制装置を整備した場合
※1人につき①か②のいずれか1台(回)限り
- ③補助申請代行手数料補助 5,000円
※国などの補助申請を自動車販売店などが代行した場合の手数料

●必要書類

- ・補助金交付申請書(住民課で配布)
- ・補助金請求書(住民課で配布)
- ・調査等同意書(住民課で配付)
- ・領収書の写し
- ・自動車検査証の写し
- ・自動車運転免許証の写し
- ・振り込み口座情報が分かる書類(通帳などの写し)

●申請期限

令和4年3月31日(木)まで

障がい者の方の軽自動車税減免

住民課 税務グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車は申告で減免になる場合があります。

●対象

- ①障がい者本人が軽自動車を所有している場合か、精神障がい者や18歳未満の身体障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合
- ②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合
- ③軽自動車の構造が専ら身体障がい者などの利用に供するためのものである場合

※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫小牧道税事務所(☎0144-32-5286)へお問い合わせください。

※減免は普通自動車など含め、障がい者1人につき1台に限ります。

※減免となる税額は、原則全額です。

●申請期間

5月31日(月)まで

●必要書類

- ①減免申請書
- ②運転免許証
- ③印鑑
- ④自動車検査証
- ⑤軽自動車税納税通知書
- ⑥通知カードまたは個人番号カード
- ⑦次の(ア)～(イ)のうちいずれか1点
(ア)身体障害者手帳 (イ)精神障害者保健福祉手帳
(ウ)療育手帳 (エ)戦傷病者手帳

※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明書などが必要です。

※減免の対象となる障害等級はお問い合わせください。



水質検査結果・水質検査計画の公表

建設課 上下水道グループ ☎ 27-2326

町内で供給している水道水について、町は昨年度の水質検査結果をまとめました。

水質検査成績書では、町内の水道水は、味や臭気にも異常がなく、水質に問題がないことが確認されました。

詳しい検査結果と令和3年度の水質検査計画は、町ホームページをご覧ください。

元気な農家チャレンジ支援事業

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

創意工夫を凝らした農業者の積極的な取り組みを支援します。

●対象

町内に事務所または住所を有する農家、農業を営む法人、農家で組織する団体(生産者部会含む)

●募集期間

5月21日(金)まで

●補助対象経費

- ①報償費(謝礼金など)
 - ②旅費
 - ③需用費(消耗品費など)
 - ④委託費(外注費など)
 - ⑤使用・賃貸料
 - ⑥備品購入費
 - ⑦役務費(販売促進事業のみ)
 - ⑧その他
- ※ビニールハウスや冷蔵庫、パソコンなどの汎用性のあるものは対象外

●補助率等

①新技術導入事業
補助率3分の2以内(限度額50万円)

②販売促進・特認事業
補助率3分の2以内(限度額30万円)

※①②どちらも総事業費10万円未満は対象外
ただし、特認事業を除く

●対象事業の例

- ・他市町村での事例報告を読んで知った、近郊では前例のない栽培法を試したい。
- ・厚真で作られていない珍しい作物にチャレンジしたい。
- ・雑誌等で取り上げられるような農産物等のPRを企画したい。
- ・町内の商業者と連携して農産物や加工品を売り出したい。

経済センサス

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

総務省と経済産業省は、6月1日現在で「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。

●概要

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象です。調査は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることが目的です。国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

●調査基準日

6月1日(火)

●調査期間

5月20日(木)～6月8日(火)

●調査票などの事前配布

都道府県知事が任命した調査員が、5月下旬までに調査票を配布します。
※調査員は、必ず「調査員証」または「業務委託証明書」のほか、「従事者用腕章」を身に付けています。
※調査票が届いたら、同封の「調査票の記入のしかた」を参考に漏れなくご回答ください。

●回答方法【インターネット回答を推奨します】

- ①インターネット回答
・24時間、好きな時間に回答できます。
・回答後に調査員と対面することもなく、紙の調査票の提出も不要です。
- ②紙の調査票に記入し、調査員に提出

所得税・町道民税の雑損控除

住民課 税務グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

雑損控除の申告によって所得税・町道民税が減税になる場合があります。

居住していた持ち家が地震で被災し、持ち家を修理・解体した費用は、雑損控除の対象になる場合があります。

●対象期間

災害のやんだ日から3年以内に支出した経費が対象となり得ます。3年を過ぎた修理・解体費は、控除対象になりませんので、ご注意ください。

※控除対象の持ち家の修理・解体費は、原則1年以内ですが、やむを得ない事情がある場合、3年以内に支出したもののまで対象になる場合があります。

●まだ申告していない場合

令和2年12月31日までに持ち家の地震に係る修理・解体費を支出した方で、まだ雑損控除を申告していない場合は、過年分をさかのぼって申告ができる場合があります。

また、修理・解体の有無にかかわらず、地震時に居住していた持ち家が地震被害を受けた方で、雑損控除を申告していない場合は、平成30年の所得税および平成31年度の町道民税をさかのぼって申告ができる場合があります。

緑化推進等補助

厚真町森林愛護組合事務局 ☎ 27-2419
(産業経済課 林業水産グループ内)

町内での緑化や森林と人との関係づくりに係る費用の一部を助成しています。

緑化推進事業

▷町民が目にすることができる場所に緑化木を植栽する際の苗木代や資材費を助成します。

対 象 町民・町内の団体

補助金額 1件5万円以内

募集期間 10月29日(金)まで

森づくり活動助成事業

▷他の補助金を活用しない森林整備や環境教育プログラムなどに使用する資材費などを助成します。

対 象 町民・町内の団体

補助金額 1件5万円以内

募集期間 12月30日(木)まで

森林再生・林業復興に係るシンポジウム

産業経済課 林業水産グループ ☎ 27-2419

地震被害からの森林再生・林業復興についての取り組みを説明するシンポジウムを開催します。

●日 時
5月29日(土)13時30分から

●会 場
総合福祉センター 大集会室
※当日、会場で受付ます
※当日はオンライン配信も行います

●内 容
【第1部】過去の自然再生に対する森林の再生とこれまでの調査結果などについて

・北海道大学教授 中村太士氏
・国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所
・地方独立行政法人北海道立総合研究機構森林研究本部 林業試験場
・その他関係機関

【第2部】パネルディスカッション
・参加者からの質疑応答

コミュニティ活動補助

コミュニティ運動推進協議会事務局 ☎ 27-3179
(まちづくり推進課 企画調整グループ内)

地域文化の育成や環境美化活動に係る費用の一部を助成しています。

地域花壇づくり活動助成事業

▷他のモデルとなることが期待できる花壇の管理費を助成します。

対 象 自治会・町内の団体

補助金額 沿道の花壇施設費…面積が5㎡以上10㎡未満は1万5千円、10㎡以上は2万円
花壇の管理費…1団体の上限7千円(予算の範囲内で助成)

募集期間 11月30日(火)まで

フラワーマスター育成事業

▷フラワーマスター認定講習会受講に係る旅行費用等を支給します。

対 象 町民

補助金額 講習会受講旅費(実費分)

募集期間 11月30日(火)まで

空缶拾い活動奨励事業

▷空缶拾い活動に対して助成します。

対 象 団体(15人以上)

補助金額 年3千円以内

募集期間 11月30日(火)まで

個性的文化活動奨励事業

▷町内の団体、サークルなどが自主的・主体的に取り組む事業に対して補助します。

対 象 町民(10人以上)

補助金額 開放的で個性的な文化活動の初期投資経費として1回に限り上限3万円(予算の範囲内で助成)

募集期間 11月30日(火)まで

起業化支援

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

起業をめざす新規事業者の事業立ち上げなどに必要な経費に対する補助金を交付します。

●対象者

・町内で起業を予定している方
・起業して3年未満の方
※その他の要件あり

●補助対象事業の認定

審査は審査委員会で申請者へヒアリングを行い、町内の活性化につながるか等を審査し、認定します。
なお、補助対象事業は右記のとおりで、事業認定日以降の経費が対象となります。

●補助金の交付対象期間の終期

起業した日から3年後の応当日の前日まで

●補助率

2分の1以内

●補助限度額

200万円(空き店舗を活用する場合は250万円)

●申込期限

随時受付

●対象事業と対象経費

①新規開業支援事業

対象事業	起業するために必要な施設の建築および改修等を行う事業 ※上限に達しない場合は事業化支援事業に申請可能
対象経費	報償費、旅費、役務費、委託費、工事請負費、備品購入費等

②事業化支援事業

対象事業	安定的な事業継続を図るために行う事業
対象経費	報償費、旅費、役務費、委託費、需用費、使用料・賃借料、備品購入費、償還費等

※①②の事業のうち、どちらか一つまたは両方を選択してください。
※事業執行は条件により最大3年
※申し込みを希望する方は事前に産業経済課経済グループにご相談ください。

商工業振興支援

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

経営者の創意工夫のある取り組みや雇用拡大、定住支援に必要な経費に対する補助金を交付します。

●対象者

町内において1年以上営業しており、町税を滞納していない商工業者

・個人事業者…町内に住所を有している方

・法人…町内に事業所等を有している中小企業者
中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に掲げる中小企業に限る)

※その他の要件あり

●申込期間

随時受付

●申込先

町商工会 ☎27-2456

※その他の条件等は商工会までお問い合わせください。

●対象事業と対象経費

①経営強化促進補助金

内 容	商工業者が自ら行う、積極的かつ創意工夫を凝らした以下の取り組みに必要な経費を補助します。 ①施設の増改築または改修事業 ②新製品または新技術の試験・研究・開発事業 ③ICT化事業 ④新分野事業への拡大事業
補助額	資本金1,000万以下▷2分の1以内 資本金1,000万円超1億円以下▷3分の1以内(上限200万)

②雇用拡大奨励金

内 容	町内における雇用の場の確保および拡大を図るため、新たに常用労働者を雇い入れ、雇用定数を増した事業者に対し奨励金を交付します。
補助額	1人につき30万円(1年度につき2人まで)

③職住近接奨励金

内 容	町外から町内の事業所に通勤している常用労働者が町内に転入する際に手当を支給する事業者に対し奨励金を交付します。
補助額	3分の2以内(1人につき20万円まで)

新型コロナウイルス感染症に関する

支援情報

・対象者

中小企業基本法に基づく小規模企業者で次のいずれかに該当する者

ア：飲食店(酒類の提供を主とする宴会場やスナックなどを含む)

イ：宿泊業

ウ：理髪店および美容院並びに令和2年2月の北海道の緊急事態措置に伴う休業要請の対象となった施設で、令和2年の売上総額などが前年と比べて30%以上減少している者

エ：小規模小売店で以下の条件を満たす者で、令和2年の売上総額などが前年と比べて30%以上減少している者

①販売用店舗を有する小規模小売店業者（おおむね80㎡の店舗）

②大型店舗（資本金1,000万円以上）を除く

③新型コロナウイルス感染症拡大防止の自粛による影響が顕著である者

小規模事業者経営持続化支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大(第3波)に起因して事業活動に影響を受けた小規模事業者に対し、固定経費の一部を支援します。

・給付額

対象者のうち、ア、イ、ウは、店舗などの床面積に交付基準単価2,500円/㎡を乗じて額を算出し、給付額を決定します。

	床面積の範囲	給付額
ア、イ、ウ	80㎡以下	40万円
	80㎡超～120㎡以下	50万円
	120㎡超	80万円
エ	一律	25万円

・その他

感染拡大防止対策の徹底を図るとともに非接触型のキャッシュレス決済に積極的に取り組むこと。

・申請期限

令和3年12月30日(木)まで

・申請窓口、問い合わせ

町商工会 ☎27-2456

新型コロナウイルス感染症休業支援 厚生労働省からのお願い

事業者の方へ

休業支援金・給付金の申請にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の影響により従業員を休業（時短勤務・シフト削減を含みます）させた場合、休業手当の支払いには雇用調整助成金が活用できます。同助成金の活用で、雇用の維持に努めていただくようお願いします。一方、休業手当の支払いが困難な場合には、従業員が直接申請できる、厚生労働省から直接支給する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下、「休業支援金」）があります。従業員への周知や申請にご協力ください。

労働者の方へ

休業支援金が申請できます

新型コロナウイルス感染症の影響により休業（時短勤務・シフト削減を含みます）させられた労働者の方で、事業主から休業手当の支払いを受けることができなかった方に、国から支給する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下、「休業支援金」）があります。

●申請期限

令和3年7月31日(土) ※休業時期により申請期限が異なります。

●要件確認・申請方法

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

●問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

休業支援金の申請に関連する職場のトラブル相談 苫小牧労働基準監督署 ☎0144-88-8898

49年ぶりの聖火リレー

町聖火リレー実行委員会事務局 ☎27-2495
(生涯学習課 社会教育グループ内)

6月14日に市街地を駆け抜けます

東京2020オリンピック聖火リレーが6月14日(月)に町内を駆け抜けます。昭和47年1月の札幌オリンピック冬季大会以来、49年ぶりの聖火リレーです。

昨年3月、古代オリンピック発祥の地のギリシャ・ヘラ神殿跡地で採火された神聖な火が、11人の聖火ランナーのリレーにより市街地を通過します。

スタート 12:00 役場前広場

ゴール 12:30 あつまスタードーム前広場

役場前広場とあつまスタードーム前広場では、短時間ですが町独自の催しを予定しています。新型コロナウイルス感染症の防止対策から、観覧できるのは招待者のみで、一般の方は、沿道での応援になります。

聖火リレーは、インターネットのライブ中継でも視聴できます。
(<https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/>)



交通規制について

聖火リレーコースは、午前11時30分から午後12時46分まで通行規制が行われ、う回路が設けられます。また、交通規制時間内のあつまバスの運行ルートも変更になり、一部、市街地のバス停が使えなくなります。

詳細は、5月末に全戸配布するチラシでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の対策

沿道で観覧する場合、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策から、次の事項を守ってください。沿道に過度な密が生じた場合は、聖火リレーが中止になることがあります。

- ・発熱や体調が悪い場合などは、観覧を控えてください。
- ・必ずマスクを着用してください。
- ・リレー走者が通過する時は、声を出さずに拍手などで応援をお願いします。
- ・観覧者同士で十分に距離を取ってください。



当時を振り返る
吉岡茂樹さん(69歳・豊丘)

「前の人と手や足の振り方を合わせて、隊列を乱さないように神経を使ったのを覚えています。達成感があり、今でも私の財産です。胆振東部地震から3年目になりますが、世界的なイベントの成功と、地域を盛り上げるため、町民の皆さんと一緒に応援します」

昭和47年1月27日、陸上の長距離選手で当時20歳だった吉岡さんは、800人を越える町民が見守る中、聖火リレーで随走しました。浜厚真駅前から浜厚真橋までの1.1kmをトーチを持った正走者を先頭に副走者2人、随走者10人が2列でリレーを行いました。

聖火リレー回想

町では、平成28年に「第4次厚真町総合計画」を策定し、「あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま」をめざしてまちづくりを進めてきました。総合計画は町のめざすべき姿と進むべき方向について指針を示す町の最上位計画です。

今回、胆振東部地震の影響や昨今の社会情勢の変化などを踏まえて、目標や取り組みの内容を見直した「第4次厚真町総合計画 改訂版」を令和3年3月31日に策定しました。

改訂版では震災からの復旧・復興をめざす「厚真町復旧・復興計画第3期」、人口減少に対して地方創生を推進する「第2期厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、自然災害に対する防災・減災の取り組みを示す「厚真町強^{きょうじん}靱化計画」という3つの計画を総合計画の内包計画として一体的に作成しました。

この計画の全文は町ホームページで確認することができますほか、概要版を6月上旬に全戸へ配布する予定です。

第4次厚真町総合計画改訂版の策定経過

令和2年4月

- ・まちづくり推進課内に地方創生・復旧復興計画策定室を設置

令和2年7月

- ・「復旧・復興とまちづくりに関するアンケート調査」を実施

令和2年11月

- ・第4次厚真町総合計画改訂版骨子の公表

令和3年1月

- ・第4次厚真町総合計画改訂版素案の公表
- ・パブリックコメントの実施

令和3年3月

- ・第4次厚真町総合計画基本構想の変更を町議会で議決
- ・第4次厚真町総合計画改訂版を策定



沖縄県から大城昌信さんを招へい
～宮の森こども園に沖縄の風～

町は今年度、第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画の基本目標である「子どもが自ら育つ力を伸ばす」を実践するための新たな取り組みを行います。

沖縄県南風原^{はえばるちよう}町の社会福祉法人みつわ福祉会みつわ保育園の大城昌信園長（54歳）を定期的に招き、

幼児教育の実践方法や環境の整備について指導いただきます。

宮の森こども園では、みつわ保育園が重視している「子どもたちがわくわくドキドキする」「挑戦（チャレンジ）できる」「自分でやりたいことを選んで決める」という実践保育を学びながら、園児が「自分で考え、自分で何をやりたいかを選択し、時には失敗しながら、いろいろなことに挑戦する」人材に育て、小学校入学前に人として生きる力を身に付けてもらうような保育や幼児教育を目指します。



※大城園長は、来園前にPCR検査を受けていただいています。

ハイサイ グスーヨー チューガナビラ（沖縄方言：みなさん こんにちは）初めまして、沖縄県島尻郡南風原町にあるみつわ保育園園長の大城昌信と申します。この度、厚真町立宮の森こども園へ、お伺いさせて頂くことになりました。どうぞよろしくお願い致します。

私ども、みつわ保育園では子どもたちが遊び育つ中で、楽しい！やってみたい！大好き！がいっぱい味わえる環境を整え、子どもにとっても大人にとっても魅力的な場となるよう取り組んでいます。子どもたちが過ごす保育園は生活の場であり、乳幼児期において豊かな生活（遊び、食事、睡眠、着脱、排泄等）が保障されなければ、その成長も豊かなものとはならないと考えています。

私たちの取り組みが、厚真町の子どもたちにとってより豊かなものとなり、一人ひとりの成長をみなさんと喜び合い、語り合い、ともに成長し続けるステキな関係性を構築できたらと思います。

問い合わせ 住民課子育て支援グループ☎26-7872

令和3～5年度の介護保険料について

問い合わせ 住民課福祉グループ（総合ケアセンターゆくり内）☎26-7872

令和3～5年度の介護サービス見込み量を予測し、町の65歳以上の方の介護保険料を決定しました。

介護保険制度は、被保険者（加入者）の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆さまが将来にわたって安心して介護を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料の適性な納付をお願いします。

令和3～5年度の介護保険の給付見込

3年間に必要な介護給付費の見込み額

約15億4,577万円

3年間で65歳以上の方が支払う保険料

約3億4,797万円

厚真町で、令和3～5年度までの3年間に必要な介護サービス費の見込み額は、訪問介護などの居宅介護サービス、特別養護老人ホームなどの施設サービス費、地域支援事業費などを合わせて15億4,577万円と見込んでいます。

そのために必要な財源は、65歳以上の方が支払う介護保険料（第1号保険料）と、40歳～64歳までの人が医療保険に上乗せして支払う保険料（第2号保険料）が約50%、市町村・都道府県・国による公費で約50%が賄われています。

介護保険料 所得段階の設定

所得段階		対象者	第8期 (令和3～5年度)			第7期 (平成30～令和2年度)		
			保険料率	保険料		保険料率	保険料	
				月額	年額		月額	年額
非課税世帯	第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 世帯全員が町民税非課税で、前年の[合計所得金額＋課税年金収入額]が80万円以下の方	0.5 (0.3)	2,800円 (1,680円)	33,600円 (20,160円)	0.5 (0.3)	2,600円 (1,560円)	31,200円 (18,720円)
	第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の[合計所得金額＋課税年金収入額]が80万円超120万円以下の方	0.75 (0.5)	4,200円 (2,800円)	50,400円 (33,600円)	0.75 (0.5)	3,900円 (2,600円)	46,800円 (31,200円)
	第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の[合計所得金額＋課税年金収入額]が120万円超の方	0.75 (0.7)	4,200円 (3,920円)	50,400円 (47,040円)	0.75 (0.7)	3,900円 (3,640円)	46,800円 (43,680円)
	第4段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の[合計所得金額＋課税年金収入額]が80万円以下の方	0.9	5,040円	60,480円	0.9	4,680円	56,160円
課税世帯	第5段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税で、前年の[合計所得金額＋課税年金収入額]が80万円超の方	1.0	5,600円	67,200円	1.0	5,200円	62,400円
	第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	6,720円	80,640円	1.2	6,240円	74,880円
	第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.3	7,280円	87,360円	1.3	6,760円	81,120円
	第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.5	8,400円	100,800円	1.5	7,800円	93,600円
	第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	1.7	9,520円	114,240円	1.7	8,840円	106,080円

※（ ）は、軽減後の保険料率および保険料額 ※第7期については令和2年度の軽減後の保険料率および保険料額

民間事業者が浜厚真地区に建設を予定している陸上風力発電所について、町主催の風力発電学習会が3月25日、厚南会館で開かれ、地域住民など約20人が出席しました。

北海道科学大学工学部都市環境学科の白石悟教授が講演し、風車の構造や世界の風力発電事情などを紹介しました。

質疑では、住民から「風力発電施設から出る人の耳には聞こえない低周波が、健康や家畜などへの影響がないか心配」や「安全性の根拠を具体的に示して欲しい」などの意見が寄せられました。町は「今後も注視していきたい」と説明しました。

風力発電学習会 北海道科学大学の白石教授が講演



国内外の風力発電事業などについて説明する白石教授

町介護保険運営協議会が町に答申



答申の内容を町長に伝える佐藤会長

町高齢者保健福祉計画・町介護保険事業計画A-8プラン(案)に関し、町介護保険運営協議会の佐藤秋夫会長は3月29日、各種事業の積極的な推進を町に答申しました。

答申は、高齢者生活自立支援事業(いきいきサポート事業)など多様な介護予防の取り組みの推進や地域交流には欠かせない高齢者の移動手段の確保に関する体制整備などについてまとめています。

佐藤会長は「本計画に基づき効果的な施策を展開して欲しい」と要望し、宮坂町長は「実効性ある計画にしています」と答えました。

町は、答申を受けて同日に同計画を策定しました。

株式会社丸博野沢組(野澤政博代表取締役社長)と厚真建設協会(鈴木英毅会長)は4月上旬、町内で清掃奉仕活動を行いました。

野沢組は4月1日、厚真大橋から厚真新橋間の河川敷で、社員約30人がごみを拾いました。野澤社長は「活動は今年で27年目。新入学児が気持ちよく登校できるように、今後も続けます」と話しました。

また、厚真建設協会は4月2日、上厚真支所周辺で路肩にたまった砂や泥などをほうきなどで寄せ集め、散水車で洗い流しました。鈴木会長は「入学式前に実施するこの活動も今年で30年。毎年、作業を通じて、春を実感しています」と語りました。

株式会社丸博野沢組と 厚真建設協会が清掃奉仕



厚真川の河川敷でごみを拾う野沢組の社員たち

株式会社JERAが 町に7億4000万円寄付



モニター越しに寄付のお礼を述べる宮坂町長

株式会社JERA(東京都)は3月19日、企業版ふるさと納税として町に7億4000万円を寄付しました。

町は、令和元年度から町エネルギー6次化コンソーシアム(構成員:厚真町)が実施する北海道補助事業・エネルギー地産地消事業化モデル支援事業として、総合ケアセンターゆくりと給食センター、あつまスタードームに再生可能エネルギーの施設を整備。あわせて、寄付を活用して新たに2カ所の公共施設(旧リハビリ施設跡地、富里浄水場)に太陽光パネルと蓄電池、エネルギーマネジメントシステムを整備し、非常時や平常時に電源などを確保して、防災機能の強化を図ります。

この日、町と同社をオンラインで結んだ会談で、宮坂町長は「胆振東部地震でブラックアウトの経験を生かし、新しいエネルギー供給体制の構築に取り組みたいと思っています」とあいさつ。小野田聡代表取締役社長は「町と我々のチームが手を取り合って前に進めることが大切です」と、今後の協力についても話しました。

厚真地区農産物集出荷貯蔵施設が完成



落成式であいさつする宮田組合長

JAとまこまい広域(宮田広幸組合長)の厚真地区農産物集出荷貯蔵施設が完成し、3月22日に披露されました。米やカボチャを低温貯蔵して品質を保ち市場に安定供給します。

鉄骨造平屋建て1700㎡で、米1,600t、カボチャ560tの低温貯蔵が可能です。

しゅん工式と落成式が行われ、約50人が出席しました。宮田組合長は「施設を有効に活用し、復興のシンボルとして組合員の負託に応えたい」と語りました。

ケイセイマサキ建設に感謝状

町は3月23日、ケイセイマサキ建設株式会社(新冠町)に感謝状を贈りました。

同社は、胆振東部地震後に北海道から被災した河川工事などを請け負った縁で、被災木を使った積み木や厚真産の新米、こども園つみきへの雪遊び場などを提供しています。宮坂町長は「子どもたちに手作りの贈り物をいただき感謝しています」と話すと、正木健太社長は「これからも地域貢献活動を続けます」と笑顔で応えました。



感謝状を手にする正木社長と
同社が贈った積み木を持つ宮坂町長



防災のページ 自治会などコミュニティの 自主防災活動について

平成7年の阪神淡路大震災で公的な救助・支援活動が遅れる中、近隣の住民などの助け合いで多くの命が救われ、自主防災組織の必要性・重要性が注目されるようになりました。

以降、平成23年の東日本大震災、平成30年の西日本豪雨などでの反省・教訓から、行政などが行う「公助」に限界があるため、国は「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂し、「自らの命は自らが守る意識の徹底」と「地域の災害リスクと取るべき避難行動等の周知」を重点にすること、すなわち個人・各家庭および地域コミュニティなどによる「自助・共助」の取組みを強化・推進していくこととしました。

災害による犠牲者などを出さないように「警戒レベル」による防災情報の提供により、避難の準備・タイミングを分かり易くして、防災・減災に取り組んでいるところです。

しかしながら、令和元年東日本台風（台風第19号）、令和2年7月豪雨など大雨、河川の氾濫、土砂災害で、避難のタイミングを誤り、逃げ遅れ、自宅ごと流されたり、避難を始めたが避難の途中で車ごと流されるなど多くの方が犠牲となりました。

これらを防ぐには、個人・ご家庭ごとに防災対策（事前の準備など）をしっかりとて、常に必要な最新情報を入手し、適切に避難のタイミングを判断して安全に避難することです。

簡単な事のようにですが、ご家庭それぞれに、お年寄りのみ、介護が必要な寝たきりの方がいる、妊婦の方、重度の障がいをお持ちの方がいるなどの事情があり、避難の際に何らかの手助けが必要なお方がいます。

この方たちをしっかりとサポートするには、自治会などでの組織的な自主防災活動が不可欠・重要なこととなります。

町では、自治会を主体に 「自主防災組織の設置」と「避難計画等の作成」を推奨しています。

目標

- ①全自治会などでの自主防災組織の設立率100%
※令和3年4月6日現在：6自治会／34自治会（16.6%）が設立
- ②全自治会などでの避難計画等の作成100%
※令和3年4月6日現在：4組織／6自主防災組織（66.6%）が作成
※設置・作成主体は自治会などとなりますが、町の防災担当が全面的に支援します。
まずは、お気軽に町の総務課防災グループにご相談ください。

○自主防災組織の設立の際は、町に「自主防災組織結成届出書」を提出していただきます。

内容：届出書、自主防災組織規約、年間活動計画書、自主防災組織図の作成など

○避難計画等の作成は、ワークショップ形式により、町が全面的に支援して策定しています。

内容：地域の災害リスクの共有、組織体制、連絡体制、避難情報の伝達等、避難のタイミング、安否確認要領、要配慮者への支援要領、避難経路の設定、個人等の備蓄、避難所生活など



鹿沼自治会のワークショップ風景

地域おこし協力隊8人に町が委嘱状を交付

町は4月1日、地域おこし協力隊の8人に委嘱状を交付しました。

着任したのは、起業型地域おこし協力隊の小町谷健彦さん（36歳）、坂野昇平さん（27歳）、満田光（36歳）さん、矢代祐也さん（36歳）と、企業研修型地域おこし協力隊の川上泰央さん（46歳）、農業支援員のセイン・ソヘンさん（38歳）、志賀裕一さん（36歳）、東海林勇人さん（29歳）。8人は、将来の目標に向かって、新たな一歩を踏み出しました。



意欲を燃やす小町谷さん、坂野さん、満田さん、矢代さん、町長、セインさん、東海林さん、志賀さん、川上さん（左から）

町の支援を受けて、非特定営利活動法人ゆうあいネットあつま（清水俊宣理事長）が京町に建設していたサービス付き高齢者向け住宅・ライフサポートハウスすまいるの内覧会が4月3日に行われ、町民約70人が見学しました。

施設は、木造2階建てのバリアフリー構造で、居室20室（1人用18室、夫婦世帯用2室）や地域交流室、食堂などを整備し、居室には台所も完備しています。介護の資格を持つ職員が常駐して安否確認や生活相談が受けられるほか、希望があれば各種介護サービスや医療機関の受診、買い物支援なども受けられます。

サービス付き高齢者向け住宅の内覧会



1階の居室を見学する主婦たち

市街地で春の交通安全運動街頭啓発

春の全国交通安全運動初日の4月6日、町交通安全推進委員会の街頭啓発が市街地で行われ、110人が沿道で交通安全を呼びかけました。

今回は、歩行者の安全確保が運動の重点に掲げられ、歩行者とドライバー双方に注意を促しています。参加者は、のぼり旗を手に行きかう車に安全運転を呼びかけました。



ドライバーに交通ルールの順守を呼びかける参加者

厚真消防団が2年ぶりに放水訓練

厚真消防団の放水訓練が4月8日、桜丘地区で行われ、団員たちは機敏な動作で放水訓練に臨みまし

た。
2年ぶりの開催で、林野火災を想定して行われました。同消防団第1分団と第2分団の合計約50人が参加し、分団ごとに消火ホースの連結から放水までをこなしました。



林野火災を想定して放水する消防団員



令和3年度 各種健診(検診)日程

問い合わせ 住民課 健康推進グループ ☎ 26-7871(総合ケアセンターゆくり内)

特定・基本健診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査

対象となる方には、5月中旬に案内(質問票・受診券等含む)を郵送します。

1. 地区巡回(集団)健診

健診料金：無料※

実施会場：町内2会場(詳細は個別案内参照)

実施期間：6月7日(月)～11日(金)

2. 個別健診

健診料金：700円※

実施会場：あつまクリニック

実施期間：7月1日(木)～8月31日(火)の診療時間内

※健診料金…国保以外の方は、各保険者が設定する自己負担がかかります

健診区分	対象者	内容
特定健診	① 40～74歳 で、令和3年4月1日現在、 厚真町国民健康保険 に加入されている方 ② 40～74歳 で、 国保以外の保険 (協会けんぽ・各共済組合・健保組合等)加入者で、保険者より発行された 特定健診受診券 を手元をお持ちの 被扶養者	・身体測定 ・腹囲測定 ・問診 ・血圧測定 ・血液検査 ・診察 ・心電図(医師が必要と認めた場合) ・尿検査
基本健康診査	① 35～39歳 および 75歳以上 で厚真町に住所を有する方 ② 40歳以上 の生活保護受給者で厚真町に住所を有する方	
肝炎ウイルス検査	①40・45・50・55・60・65歳で厚真町に住所を有する方 ②輸血等経歴のある方で今まで肝炎ウイルス検査を一度も受けたことのない方	・血液検査(B・C型肝炎ウイルス感染の有無を調べます)
ピロリ菌抗体検査	①40歳で厚真町に住所を有する方 ②20～34歳で厚真町に住所を有する方	・血液検査(ピロリ菌感染の有無を調べます)

各種がん検診 一部検診料金が安くなりました

申込み受付期間等の詳細については、日程が近づきましたら広報あつまなどでお知らせします。
※受付期間前の申し込み受け付けは行いません。

	肺がん・結核検診	胃がん検診	大腸がん検診
内 容	X線検査	X線バリウム検査	便潜血検査
対 象	35歳以上	40歳以上	40歳以上
実 施 日		①7月11日(日)～13日(火) ②7月16日(金)～17日(土)	7月11日(日)～20日(火)
会 場	住民健診(6月7～11日)と同時実施	①総合ケアセンターゆくり ②厚南会館	自宅で検体(便)を採取し、総合ケアセンターゆくり・厚南会館へ提出
負 担 金	無料	800円	300円
定 員	なし	600人	640人

	子宮がん検診	乳がん検診	総合がん検診
内 容	細胞診検査	マンモグラフィー検査	胃・大腸・子宮・乳・前立腺がん
対 象	20歳以上で昭和偶数年生まれ・平成奇数年生まれの方	40歳以上で昭和偶数年生まれの方	胃・大腸：上記と同様 子宮・乳：左記と同様 前立腺：50歳以上の男性
実 施 日	11月10日(水)	11月10日(水)	①11月15日(月) ②1月13日(木)
会 場	総合ケアセンターゆくり	総合ケアセンターゆくり	対がん協会札幌がん検診センター ※バスによる送迎あり
負 担 金	800円(対象外の方は5,960円)	50歳未満：1,000円 (対象外の方は6,300円) 50歳以上：800円 (対象外の方は5,250円)	胃・大腸：上記と同様 子宮・乳：左記と同様 前立腺：500円
定 員	150人 (対象者優先)	70人 (対象者優先)	70人 ※受診する項目は選択できます

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後日程が変更になる場合があります。
日程変更の場合は、広報あつまや防災行政無線などでお知らせします。

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えするための情報伝達試験を実施します。

なお、本試験において防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

※厚真町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達試験が実施されます。携帯電話やスマートフォンなどへの伝達はありません。

5月19日 水 11時ごろ

※災害等の発生により、試験を中止する場合があります。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上リチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下リチャイム音♪)

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎ 27-2481



Vol.257

厚高インフォメーション Atsuma High school Information



学校の取り組みをご覧ください。
厚真高校ホームページ
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

◆人事異動

転出・事務長 鎌田光浩(札幌南陵高校へ)
転入・校 長 清水美由紀(ニセコ高校から)
・事務長 杉原千寿(室蘭聾学校から)
・主任主事 菅野紀幸(札幌西高校から)

退職・校長 南原賢二

◆令和3年度 学校体制

▽校長 清水美由紀
▽教頭 我孫子達也
▽教諭 早坂忠弘(商業・情報科/2年副担任)、鎌田裕之(地歴・公民科/生徒・進路部長)、佐々木寛人(英語科/1年副担任)、佐々木務行(数学科/進路指導主事)、黒田さとみ(家庭科/教務環境部長)、大川和彦(保健体育科/1年担任)、嘉野佐知子(理科/3年担任)、石畝美央(国語科/2年担任)、池田優(数学科/3年副担任)、養護教諭 岡田菜摘(1年付)、事務長 杉原千寿、主任主事 菅野紀幸

短歌

今年こそ良い年なれと祈るなり何が起るかわからぬ時代
豆のにお見れば牧草をにおづみし母と二人の仕事思はふ
伐採の桜の蕾のたまりし枝を拾いて花瓶にさせり

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十五号」から抜粋

豊上 本郷
沢野 湯浅悦子
石宮 崎静恵
橋道 子

■入学式(4月8日)
27人の新入生を迎え入れることができました。入学許可の呼名では、新入生一人ひとりが大きな声で返事をし、高校生活への新たな決意が感じられました。清水美由紀校長から式辞、遠

藤秀明教育長から祝辞がありました。「ちいさくてあつたかい厚真高校」を目指して、今年度も多くの取り組みをする予定です。ご支援とご協力をお願いいたします。



まちの アイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。
(メール)kikaku@town.atsuma.lg.jp



かじや まこちゃん(3)



ほんま がくくん(3)



こころの相談

本人やご家族のこころの健康について
臨床心理士が相談に応じます。

と き

5月21日(金)、6月18日(金)
10時～15時(一人あたり50分程度)

ところ

総合ケアセンターゆくり

申し込み

相談日の1週間前までに住民課 健康推進グループにお申し込みください。

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内 容	日 程	受付・予約
新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談	保健師・精神保健福祉士などへの相談(面接・電話)	平日8時45分～17時30分	苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
医療相談	保健・医療・福祉などの相談		
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	6月21日 月	
肝炎ウィルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	6月1日 火	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	6月1日 火、15日 火	
HTLV-1抗体検査	検査日の20日前までに予約してください	6月15日 火	エイズ専用電話 ☎0144-35-7474
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	6月1日 火、15日 火	

6月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

日程	区分	病 院 名	住 所(苫小牧市)	電話(0144)
6日(日)	内科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
	外科系	みらい整形ペインクリニック	北栄町1-22-43	53-7100
13日(日)	内科系	横山内科消化器科	川沿町4-1-2	74-0011
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
20日(日)	内科系	たかぎ内科・循環器内科	北栄町1-22-33	53-7700
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
27日(日)	内科系	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1-18-9	76-7011
	外科系	苫小牧東部脳神経外科	北栄町2-27-27	53-5000

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日は急病センターも診察を受け付けています。
診療科目 内科・小児科
住 所 苫小牧市旭町2-9-2
電 話 0144-32-0099
平 日 19時～翌朝7時
診療時間 土 曜 日 14時～翌朝7時
休 日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)



子育て支援センター

6月のよてい



問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

子育て講座

虫よけアロマスプレー作り

日 時：6月9日(水)10時30分～11時
場 所：厚南子育て支援センター
参加費：500円(材料費)
定 員：5組
申し込み：6月2日(水)までに厚南子育て支援センターへ

子育て講座

アウトメディア講座

日 時：6月17日(木) 10時30分～11時
場 所：厚真子育て支援センター
講 師：乳幼児メディアアドバイザー 桜井裕司さん
内 容：乳幼児にあたえるメディアの影響
定 員：先着5組
申し込み：6月10日(木)までに厚真子育て支援センターへ

Hello えいご・えいごであそぼう

ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。開催日は情報誌をご覧ください。

10時30分～11時

・自由開放

・子育て相談(※要事前連絡)…月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時

・サークル活動(※予約制)…月曜～金曜日 13時～15時

健診・相談・検診

プレママ教室	
対 象	現在妊娠中の方
と き	6月4日(金) 9時～10時30分
と ころ	厚真子育て支援センター
内 容	ベビーマッサージ、助産師相談
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル ベビーオイルやベビークリーム

ニューママ教室	
対 象	産後2～6カ月のママとお子さん
と き	6月4日(金) 10時45分～12時
と ころ	厚真子育て支援センター
内 容	マタニティヨガ、助産師相談
持 ち 物	ヨガマット(バスタオルでも可)、動きやすい服装

献血	
と き と ころ	6月18日(金) 総合ケアセンターゆくり (9時30分～11時45分、13時15分～14時45分) 厚南会館 (15時30分～16時30分)

3歳児健診	
対 象	平成30年3月18日～平成30年6月23日生まれのお子さんと保護者
と き	6月23日(水)
と ころ	総合ケアセンターゆくり
受 付	個別にご案内します
持 ち 物	母子健康手帳、歯の健康ノート、アンケート、 歯ブラシ、早朝尿

予防接種

接種できる日	未 就 学 児 毎週水曜日 14時～15時(この時間は一般診療休み)
	小学生～19歳 毎週月・金曜日 9時～12時、14時～17時 毎週水曜日 9時～12時、15時～17時
予 約 受付・接種場所	あつまクリニック ☎27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間：9時～12時、14時～17時)
持 ち 物	印鑑、母子健康手帳、予診票

◎予約時は、予防接種専用サイトで予約の可否を確認してください。
サイト内の予防接種と母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

ワクチン	対 象 者	標 準 的 な 接 種 期 間 と 回 数
B 型 肝 炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上空けて2回 (追加)1回目終了後から20週以上空けて1回
ロ タ ウ イ ル ス	生後6週～24週未満	27日以上空けて2回
ヒ ブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)初回後7～13カ月空けて1回
小 児 肺 炎 球 菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上空けて1回)
四 種 混 合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3～90カ月未満	(初回)生後3～12カ月未満に20～56日空けて3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	1回
B C G	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
M R 混 合 (麻疹・風しん)	①生後12～24カ月まで ②平成27年4月2日～平成28年4月1日 生まれ(小学校就学前の1年間)	①、②ともに1回
水 痘 (水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月空けて1回
おたふくかぜ (任意)	1～3歳未満 ※任意ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回
日 本 脳 炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳：6～28日空けて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年空けて1回 (2期)9歳：1回

黄砂について

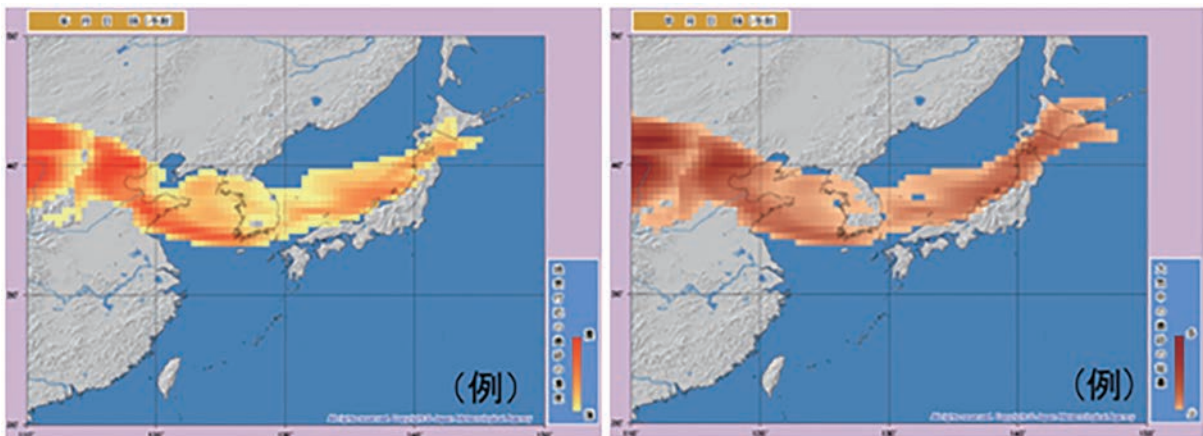
問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

黄砂とは、東アジアの乾燥地域で強風により大気中に砂やちりが吹き上げられ、上空の風によって運ばれ、浮遊しながら地上へ降下する現象です。日本における黄砂は、春に観測されることが多く、空が黄色くかすむことがあります。比較的大きな黄砂粒子はその重さによって速やかに落下しますが、小さな粒子は上空の風によって遠くまで運ばれるため、太平洋を越えて届いたことも報告されています。

黄砂による社会的な影響として、2002年や2010年には見通しの悪化が原因で航空機の離発着に影響がありました。日常生活への影響としては、屋外に干した洗濯物や自動車などへの付着が挙げられます。そのため、黄砂が予想された場合には、洗濯物は外に干さない、車にはカバーをかけるなどの対策が必要です。また、見通しがきかない場合には、車の運転などに注意してください。

気象庁ホームページの黄砂情報では、黄砂の実況図と予測図をお知らせしています。実況図では、地図上に観測された地点をその時の見通しに応じて色分けして示します。予測図では、3日先までの地表付近の黄砂濃度と大気中の黄砂の量の分布を示します。

黄砂の予想があるときには、これらの情報を日常生活にお役立ててください。



黄砂解析予測図（日本域）の例（左が地表付近の黄砂の濃度の分布図、右が大気中の黄砂の総量の分布図）

気象台ノート



令和3年度 母子保健事業

日程は変更になる場合がありますので、広報あつま「ほけんの掲示板」を再度ご確認ください。



乳幼児健診

場所：総合ケアセンターゆくり
※対象となる健診日の約2週間前に個別通知します
内容：計測、診察、保健・栄養・歯科相談など

乳児健診 前:前期3～6カ月児、後:後期9～12カ月児

日 程	対 象 の お 子 さ ん
5月12日(水)	前令和2年11月18日～令和3年2月12日生まれ 後令和2年5月12日～令和2年8月12日生まれ
8月4日(水)	前令和3年2月13日～令和3年5月4日生まれ 後令和2年8月13日～令和2年11月4日生まれ
11月17日(水)	前令和3年5月5日～令和3年8月17日生まれ 後令和2年11月5日～令和3年2月17日生まれ
2月9日(水)	前令和3年8月18日～令和3年11月9日生まれ 後令和3年2月18日～令和3年5月9日生まれ

1歳6カ月児健診

日 程	対 象 の お 子 さ ん
5月19日(水)	令和1年9月4日～令和1年11月19日生まれ
9月8日(水)	令和1年11月20日～令和2年3月8日生まれ
12月15日(水)	令和2年3月9日～令和2年6月15日生まれ
3月9日(水)	令和2年6月16日～令和2年9月9日生まれ

3歳児健診

日 程	対 象 の お 子 さ ん
6月23日(水)	平成30年3月18日～平成30年6月23日生まれ
9月15日(水)	平成30年6月24日～平成30年9月15日生まれ
12月22日(水)	平成30年9月16日～平成30年12月22日生まれ
3月16日(水)	平成30年12月23日～平成31年3月16日生まれ

ニューママ・プレママ教室

ニューママ教室【9時から】

対象：生後2～6カ月児のママ
内容：ベビーマッサージ、助産師相談など

プレママ教室【10時45分から】

対象：妊婦
内容：マタニティヨガや助産師相談など

日 程	場 所
6月4日(金)	厚真子育て支援センター
9月3日(金)	厚南子育て支援センター
12月3日(金)	厚真子育て支援センター
3月4日(金)	厚南子育て支援センター

乳幼児相談

対象：生後2カ月～1歳2カ月
内容：身体計測、発育発達、栄養相談など
時間：10時～11時15分（受付）

日 程	場 所
4月2日(金)	厚真子育て支援センター
7月2日(金)	厚南子育て支援センター
10月1日(金)	厚真子育て支援センター
1月7日(金)	厚南子育て支援センター

歯科健診・フッ素塗布

対象：生後6カ月から就学前のお子さん

日 程	場 所
10月5日(火)	こども園つみき
10月8日(金)	宮の森こども園 厚南子育て支援センター
10月12日(火)	総合ケアセンターゆくり こども園つみき（フッ素のみ）

こぶしの湯 あつま

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		⊗	㊦ 3倍	㊩		
6	7	8	9	10	11	12
㊥ 3倍	㊨	⊗	㊦ 高	㊩		3倍
13	14	15	16	17	18	19
㊥	㊨	⊗ 2倍	㊦ 3倍	㊩		
20	21	22	23	24	25	26
㊥	㊨	⊗ 3倍	㊦ 高	㊩	2倍 ㊦	風呂 3倍
27	28	29	30			
㊥	㊨	⊗	㊦ 高			

イベントカレンダー 6月

- ㊥毎週日曜▷ちびっこデー：小学生はサービス券2枚
- ㊨毎週月曜▷シルバーデー：65歳以上はあつまるカードポイント3倍
- ⊗毎週火曜▷メンズデー：男性はサービス券2枚
- ㊦毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日：町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
- ㊩毎週木曜▷レディースデー：女性はサービス券2枚
- ㊦最終金曜▷町民の日：誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
- ・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
- ・毎月26日は風呂の日：あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。
問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

おちやのこ菜 野菜アップ★プロジェクト

目指そう野菜1日350gレシピ①

厚真の春レタスを使った「レタスと海苔のスープ」



材料(2人分)

春レタス：80g
長ネギ：10g
水：400g
鶏がらスープの素：小さじ1
しょうゆ：小さじ1
★板海苔：1/2枚
★白ごま：1g
★こしょう：少々
★ごま油：少々

【1人分】
エネルギー20kcal
塩分相当量1.2g

- ①レタス、海苔は食べやすい大きさにちぎり、長ネギはみじん切りにする。
- ②鍋に水と鶏がらスープの素、しょうゆを入れて沸騰させ、長ネギ、レタスを加えしんなりしたら火を止めて★を入れる。

☆ポイント☆

冬の寒さに耐えてじっくり育った甘いレタス。外葉もやわらかいので無駄なく使えます。

問い合わせ 住民課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

**国民年金制度を
動画でご案内しています**

日本年金機構では、20歳になられた方向けに、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。ぜひご覧ください。

■問い合わせ

住民課町民生活グループ（☎2617871）、日本年金機構苫小牧年金事務所（☎014413616135）

**不法無線局から
暮らしを守るう！**

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響をおよぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

■問い合わせ

総務省北海道総合通信局（☎01173710099、受付時間：8時30分～12時、13時～17時、土曜・日曜日、祝日を除く）

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況をみると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

■問い合わせ

ハローワーク苫小牧（☎014413215221）

苫小牧労働基準監督署（☎014418818899）

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災報知器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は、3月末時点で全世帯数の91.7％です。胆振東部消防組合消防署厚真支署は、未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。

設置による奏功事例

ガスコンロの火の消し忘れ 警報音で大事に至らず

居住者が、台所のガスコンロでフライパンを火にかけたまま居間で寝てしまった。食材が焦げて室内に煙が充満し、住宅用火災警報器が作動。警報音で目覚めた居住者が、ガスコンロの火を止めて火災を免れた。上階の人も臭いと煙に気づき、異変を確認して消防に通報した。

問い合わせ 胆振東部消防組合消防署厚真支署 ☎26-7119

6月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。この他の講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時	1日(火)、7日(月) 9日(水)、10日(木) 15日(火)、16日(水) 18日(金)、21日(月) 24日(木)、29日(火) 30(火)
13時30分～14時	2日(水)、11日(金) 17日(木)、25日(金)

(一社) 苫小牧地区交通安全協会
☎0144-33-1458



情報ひろば

INFORMATION

☎：電話

✉：Eメール

🏠：ホームページ

FAX：ファックス

子育て・健康に関すること お気軽にご相談ください

新年度から町民の皆さんの子育て、健康づくりをお手伝いするスタッフをご紹介します。子育て、健康・栄養に関することなどお気軽にご相談ください。よろしくお願いします。
(住民課 ☎26-7871)



参事 宮本 幸世〔保健師〕
(兼) 子育て世代包括支援センター長

胆振東部地震、新型コロナウイルス感染症と、健康に影響およぼす事態が続いています。町民の皆さんの心身の健康づくりに貢献できるよう、職員一同頑張ります。よろしくお願いいたします。

健康推進グループ

各種健(検)診、予防接種、保健指導・相談、栄養相談、精神保健事業、母子保健、高齢者の健康づくり、新型コロナウイルス感染症対策など



主幹 笹森 あゆみ〔保健師〕
(兼) 子育て世代包括支援センター

健康推進グループ、子育て世代包括支援センターに新しい職員が入りました。町民の皆さんをサポートできるよう、力を合わせて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。どんなことでも、まずは気軽に声を掛けてください。



主査 藤村 直美〔保健師〕
(兼) 町民生活グループ

町民の皆さんの心とからだの健康作りの力となれるよう頑張ります。



主事 杉山 効平〔臨床心理士〕
(兼) 子育て世代包括支援センター
「眠れない」「不安な気持ち」など、こころの健康で気になることは気軽にご相談ください。



主事 太田 幸平
新型コロナワクチンについていつでもご相談ください。



主事 堀井 菜々恵〔保健師〕
初めまして。町民の皆さんの健康や生活をサポートできるよう努めます。いつでも声をかけてください。



竹田 卓苗〔管理栄養士〕
栄養、食事に関する相談・質問がありましたらいつでも声を掛けください。

町民生活グループ

糖尿病重症化予防、未受診者訪問など



加藤 恵〔保健師(臨時)〕
笑顔で訪問させていただきます。

子育て世代包括支援センター

妊娠、出産、子育てなどの相談支援、情報発信



主査 藤樫 ゆかり〔保育士〕
子育て世代の皆さんのお力になれるよう頑張ります。子育て支援センターやこども園にも行きます。いつでも声を掛けてください。



主事 井上 朋美〔保健師〕
お子さんの健やかな成長のため、子育て期の皆さんにお力添えできればと思います。いつでも気軽にご相談いただけると嬉しいです。



ATSUMA LOVERS

グレーのスーツに身を包み、メガネの下から穏やかなまなざしで、校長室に招き入れてくれました。この春、厚真高校の23代目校長として着任しました。「この学校では、初の女性の校長なんですよ」。優しさにじむ歯切れ良い言葉が、会話を弾ませます。着任直後の清水さんを訪ね、話を伺いました。



北海道厚真高等学校 校長
Vol.13 しみず みゆき
清水 美由紀さん(58歳)

視野の広い生徒に育てたい

滝川市出身で、幼少時代は田園風景を見て育ちました。希望がかなって教員になり、愛別高校(平成23年に閉校)を皮切りに、苫小牧南高校や札幌稲北高校(現・札幌あすかぜ高校)などで勤務。奈良井江商業高校で教頭になり、前任のニセコ高校で校長になりました。胆振地方での勤務は、苫小牧南高以来20年ぶりです。当時、教員だった苫小牧南高校には、厚真町から通学する生徒もいました。「地

区懇談会で、何度も町にも通いました。引越してまだ日は浅いですが、変わらぬ田園風景に懐かしさを覚えます」。

本年度の在校生は70人。「都市部と違い、生徒一人ひとりを手厚く見てあげられるため、理想的な教育環境だと思っています」と清水さん。自ら「あったかい学校」と称し、学力に加え、生徒の創造力とコミュニケーション力を高めたいと考えています。「高校卒業後に

就職する生徒もいて、高校生活は社会で自立するための重要な準備期間でもあります。社会に出るために、視野の広い人に成長して欲しいと願っています」。

今春、大学生になった長男を札幌市に残して単身赴任しました。長男とは、無料通信アプリで近況報告し合うそうです。趣味は、料理やお菓子作り。早速、自宅でシュークリームを焼き、職場の先生におすそ分けして喜ばれました。「一見、まじめそうですが、実はそうでもないんです…」と苦笑いする仕草もありました。

コロナ禍で、リモート授業を取り入れるなど制約もあります。時期を見ながら、生徒たちの地域活動を通じて地域に根差した教育の実現を目指したいと考えています。「生徒一人ひとりの成長を促すのが私の役目。時には、母親のような存在でありたいですね」

あなたにとっての
愛すべき厚真を投稿してください



フェイスブック
@atsumatownhokkaido



Instagram
atsumalovers

ハッシュタグ#atsumaloversをつけてフェイスブックまたはInstagramに投稿してください。

ATSUMA LOVERS